

「工場跡地等における持続可能な土壌汚染対策支援事業」における実証事業の対象として認定した地下水汚染の拡大防止技術

ケース	技術番号	技術名	申請者名	対象とする特定有害物質の種類	適用濃度	適用条件
⑧	10	RNIP α によるVOC原位置浄化工法	株式会社タツノ	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、クロロエチレン	各物質とも第二溶出量基準、第二地下水基準の対応可能。 基準値の10,000倍程度まで対応可能。 ※ただし適用濃度は事前の適用試験の結果により変動する可能性あり。	<ul style="list-style-type: none"> ・油分の浄化及び濃度低減には適応していない。 ・GL-1.0m以浅の汚染については原位置ミキシングにて実施。 ・添加量は汚染濃度・土質状況により変動する。
⑧	12	Smart Cap™工法（原位置生物処理）	ジオラフター株式会社	ベンゼン	各化合物：地下水基準の100-1000倍まで※ ※第二溶出量基準若しくは第二地下水基準への対応を前提とする。	<p>の運用に問題とならないこと、試験土壌等の採取と地層確認の為の事前ボーリングが可能なこと、現地土壌や分解菌等を用いた適用可能性試験の実施が可能なこと、詳細メッシュ土壌ガス調査を実施して施工範囲（汚染中心部）と対策費用の適正化を図ることを適用条件とする。</p>
⑧	16	テラサーモ工法	株式会社テラサーモアジア	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、クロロエチレン、水銀、PCB、有機燐化合物、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	適用濃度に制限なし。	<p>適用条件に特段の限定なし。砂、粘性土、岩盤など土質に関わらず適用可能ではあるが、流入してくる地下水の流速が著しく早く、流量が多い場合には、遮水措置も検討する。</p>
⑧	18	T-SoilReme®-HeatBio（地盤加熱型の微生物浄化技術）	大成建設株式会社	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、クロロエチレン	気液混合抽出などの抽出工法を併用すれば、適用濃度に制限は無い（抽出工法を使用しない場合は、対象物質の地下水濃度が基準値の概ね1000倍まで適用可能）	<ul style="list-style-type: none"> ・三相交流電気（200V）が必要 ・土着分解菌が存在しない場合、分解菌の導入を検討